

道路特定事業計画書【特定経路】					
経路名	-1 西口駅前広場（市道高島台第94号線）				
事業区間	高島屋前～市道高島台第161号線				
道路延長	30m				
事業予定年度	平成18年度				
【整備方針】					
西口第2バスターミナル方面や西公会堂方面へ至る経路で、幅員が広くおおむね平坦で歩きやすい歩道である。					
そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を実施する。					
【事業内容】					
整備項目	事業量	箇所番号	備考		
歩行空間の確保					
歩道の 신설	m	-			
歩道の拡幅	m	-			
道路構造の改修					
全面改修	m	-			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	-		
	横断勾配の改修	箇所	-		
	縦断勾配の改修	箇所	-		
	舗装材の改修	m ²	-		
	排水施設の改修	箇所	-		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	30	図示	
	改修	m	-		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	4	2～5	ベデEV前 ベデ階段前
	改修	箇所	2	1,6	地下街階段前・ベデ 階段上
その他					
車止めの改修	箇所	-			
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
鉄道事業者と調整を図り実施					

